

## 質問回答

2016年4月18日

「トルコ国シリア難民支援に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2016年4月6日/公示番号:160167 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙1頁の1.調査の背景および4頁(4)①	<p>文中、「家族省は、トルコ人とシリア人との社会的軋轢緩和を目的に、シリア難民支援を主な目的としたコミュニティセンターの開設を決定」とある。ここが今回のパイロットプロジェクトの実施対象機関となると理解している。</p> <p>質問①:このセンターは家族省の施設なのか、それとも市役所、NGOなどが運営するのか。</p> <p>質問②:既に開設されているのか、それともこれから開設が予定されているものなのか。</p> <p>質問③:また、同コミュニティセンターは、緊急的に実施される取組なのか、それとも今後も持続的に家族省のサービスとして機能することを考えたものなのか。</p> <p>質問④:このコミュニティセンターは家族省の社会福祉センターの管轄下に入るものか、それとも家族省直轄のセンターとなるのか。</p> <p>質問⑤:同センターは今回のパイロットサイトとなるイスタンブールとシャルウルファの2カ所だけに設置されるものか、それとも全国に展開していく予定のものか。</p>	<p>① 今回の支援対象は家族省の所有するコミュニティセンターであり、運営も家族省が所管している施設です。</p> <p>② シャンルウルファ、イスタンブール共に現在建設中の(複数の)コミュニティセンターが対象となります。</p> <p>③ 家族省の正式な所掌業務として、今後も継続的に取り組むものとの認識です。</p> <p>④ 「社会福祉センターの管轄下」にあるものがあるか不明ですが、少なくとも今回対象の2カ所は家族省直轄と認識しています。</p> <p>⑤ 前述のとおり既に全国に展開しており、今後も他地域でも開設していく予定と聞いています。</p>
2	別紙3頁の(2)第一次現地調査の②	<p>文中、「本邦のNGO/NPO等に対するヒアリングを含む調査を実施する」とあるが、第一次現地調査中であることから、日本のNGOであり、トルコ国内で活動をしている組織について調査を行うと理解して良いか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
3	別紙4頁の(3)第二次現地調査の①	<p>文中、「具体的な内容は第一次現地調査を踏まえて予算は1件あたり1000万円以下とすること」とあるが、</p> <p>質問①特殊傭人費または、再委託費を計上することは可能か。</p> <p>質問②1000万円の中で活動に必要な機材(障がい者、高齢者などに対応するための設備や特殊車輛を含む)の購入は可能か。可能な場合、機材購入費の上限があれば教えてほしい。</p>	<p>① パイロットプロジェクトの中で傭人や再委託、機材購入に該当する経費を計上することは可能です。</p> <p>② 機材購入は可能です。機材購入費の上限はありませんが、パイロットプロジェクト全体の金額上限(1,000万円)の中でご検討ください。</p>

4	8. 成果品等	本調査の最終アウトプットは調査報告書とパイロットプロジェクトの結果報告だけにとどまるのか、それともこの後の本格プロジェクトの提案(PDM案、PO案等の作成)までも含むのか。	指示書記載のとおり、本調査の最終成果品はファイナルレポートのみですが、同レポート内に今後の支援策(案)も含めた調査結果を含めて頂きます。PDM、POの策定までは想定していませんが、具体的な支援概要はまとめて頂く予定です。
5	その他	本業務の「主要」カウンターパート機関は、トルコ家族・社会政策省であると理解しているが、可能であれば、同省内のどの部局と調査を進めるのか教えてほしい。	家族・社会政策省のコミュニティサービス局を想定していますが、調査の進捗に応じ、変更が生じる可能性はあります。
6	P1 1. 調査の背景	先方政府からの要請に係る文書と「Social Responsibility Sharing Project」について(トルコ語でも結構ですので)共有できないでしょうか。	先方からの要請書はありませんが、本業務は JICA と家族省との合意に基づき実施されるものであり、合意内容を本指示書に反映しています。「Social Responsibility Sharing Project」に関しては現時点では特段の情報を持ち合わせておりません。
7	P5 第 7 見積価格及び内訳書	安全管理に万全を期すため、安全対策に係る経費の計上を検討しておりますが、これらを経費について外見積もりとすることはできないでしょうか。	最近の情勢を踏まえ、JICA として安全管理には最大限配慮していく予定です。その上で計上する安全管理対策は、見積の中に含めて評価します。
8	該当なし	本件、家族省が主要なパートナーとなることが想定されるが、トルコ政府側から調査団への事務所スペース等の便宜供与はありますでしょうか。先方からの便宜供与がない場合、貴機構トルコ事務所の会議室等執務スペースを提供いただけるのでしょうか。	アンカラの事務所スペースの便宜供与は可能です。対象地域での作業スペースは先方と相談の上、準備致します。作業スペースの費用を見積に加える必要はありません。
9	P4 7. (4) 第2次調査	コミュニティセンターを対象としたパイロットプロジェクトについて、この事業は業務実施契約の予算により直営・再委託で実施するものでしょうか。	業務実施契約の範囲内で、コンサルタント直営又は再委託により実施することを想定しています。
10	P4 7. (4) 第2次調査	パイロットプロジェクト計 2 件を 1 件あたり 1000 万円以下とすることとありますが、事業内容の違いで相当な金額差が生じます。価格競争に馴染まない要素であり、提案書評価の公平性の観点から外見積もりとすることはできないでしょうか。	パイロットプロジェクトの金額は内容面でのご提案も含めて総合的に評価しますので、見積金額に含めて検討して下さい。
11	P4 7. (4) 第2次調査	コミュニティセンターの設置に係る費用(建物、事務所資機材含む)はすべて家族省側が支出するものであり、本調査では「ソフト面中心の支援」に係る支出のみを日本側から行うという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし JICA が提案するパイロットプロジェクトに限定して必要となる追加的な機材供与等が発生する場合は、JICA 側で負担した上で実施することになります。
12	P5 8.(1)報告書等	報告書の中に「インセプションレポート」は明示されていませんが、本調査ではインセプションレポートは作成せず、「業務計画書」及び「先方への説明プレゼンテーション資料」で代替するという	ご認識の通りです。本調査では、インセプションレポート等の報告書作成業務よりも、迅速に先方との協議を開始しニーズ把握に

		理解でよろしいでしょうか。	努めた上で、具体的な支援(パイロットプロジェクト実施)に着手することを重視しているため、業務計画書とプレゼン資料の作成にとどめています。
13	P8 5. 通訳/翻訳備上費	トルコ語－英語(もしくは日本語)及びアラビア語－英語(もしくは日本語)の通訳の雇用と共にレポートの翻訳費の計上も認められていますが、報告書は英文及び和文の提出となっております。成果品としての報告書は指示書にある通り英文及び和文という理解でよろしいでしょうか。一方で現地政府への説明資料等は、現地政府の英語力からトルコ語に翻訳する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	報告書は、指示書にある通り英文及び和文です。 トルコ語・アラビア語の翻訳や通訳に関しては、自治体やシリア難民等へのインタビューの際に必要なと想定しています。先方政府への説明資料等は現時点では翻訳は想定していませんので、計上不要です。
14	「第7 見積価格及び内訳書」(P.4)	対象地域にはシリアとの国境地帯が含まれることから、シリア国境地帯での調査期間については、戦争特約保険の付保を見積もり計上可能でしょうか。	シャンルウルファでの業務は、戦争特約保険が適用されます。
15	・「(1)評価対象とする業務従事者の担当分野(P.6) ・プロポーザル評価表(P.9)	P.6によれば評価対象に「社会福祉サービス」が含まれますが、業務管理グループを組む場合、P.9の配点表はどのように適用されるのでしょうか。また、それに伴い、様式5をどのように作成するのでしょうか。つまり、「社会福祉サービス」の担当者が総括または副総括を担当する場合は、この担当者は、業務グループの中での「総括(または副総括)」としての類似業務の経験等と「社会福祉サービス」としての経験が評価され、それが合算された評価点になるのでしょうか。その場合、様式5-3の「類似業務の経験」は通常どおり3件まで作成したのでよいのでしょうか。	当機構としては、総括が難民支援の全体像を俯瞰できることが望ましいとの考えから「総括／難民支援」としてしております。その他の提案を妨げるものではありませんが、プロポーザル作成ガイドラインに則り総合的に評価することとなります。 なお、様式5-3については、通常どおり3件まで作成してください。
16	・別紙「第2調査の目的・内容に関する事項」の「1.調査の背景」(P.1)	「キャンプ外の難民を対象とし、シリア難民の多いシャンルウルファとイスタンブールの2か所にパイロット的にセンターを設置することを計画し、JICA に対して、センターへの技術協力面で支援の打診があった。」と記載がありますが、コミュニティセンターの設置場所については、トルコ側で既に選定若しくは設置済みでしょうか。その場合、具体的な市町村名はどこになりますでしょうか。未定の場合、センター設置場所の選定はトルコ側が行うことになるのでしょうか。	質問1の②の通り、複数ある内の一つを選定するため、具体的な場所等は現時点では未定です。いずれも場所選定はトルコ側です。
17	・別紙「第2調査の目的・内容に関する事項」の「7.業務の内容(4)第二次現地調	「具体的な内容は第一次現地調査を踏まえて予算は1件あたり1000万円以下とすること。」と記載がありますが、パイロットプロジェクトの1件1000万円は、1センター当たり1000万円でしょうか。それとも、イスタンブール、シャンルウルファのいずれか(またはその両方)に複数のセンターがあった場合、1パイロット事業で複数のセンターを対象とし1パイロット事業につき1000万円で	コミュニティセンター合計2件対してパイロットプロジェクトを行い、1件当たり1,000万円、2件合計2,000万円が上限です。

	査 ② 」 (P.4)	しょうか。	
18	・別紙「第2調査の目的・内容に関する事項」の「7.業務の内容(4)第二次現地調査 ② 」 (P.4)	パイロットプロジェクトの実施に際し、現地再委託は可能でしょうか。その場合、現地再委託にかかる費用も含めた想定範囲が1000万円ということになりますでしょうか。	質問3をご参照ください。
19	・別紙「第2調査の目的・内容に関する事項」の「7.業務の内容(4)第二次現地調査 ② 」 (P.4)	「具体的な内容は第一次現地調査を踏まえて予算は1件あたり1000万円以下とすること。」と記載がありますが、パイロットプロジェクト費用(1件あたり1000万円以下)は、契約金額に含まれるのでしょうか。その場合、パイロットプロジェクト(計2件、2000万円)の現地業務費などの支出管理は本件業務に含まれるのでしょうか。	質問3をご参照ください。 パイロットプロジェクト(1件1,000万円)に含める経費は、あくまでパイロットプロジェクトだけに完結する経費に限定することとします。例えば、パイロットプロジェクトのみならず、本業務全体の業務管理に関わる備人等はパイロットプロジェクト経費には含めず、現地業務費の項目に計上してください。
20	・別紙「第2調査の目的・内容に関する事項」の「7.業務の内容」(P.3~5)	現地にてパイロットプロジェクト等の発表会など想定していますでしょうか。	現時点では想定していません

以上